

全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ16号

平成27年1月 教宣部

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

北区役所B1 全連協事務所内

(03) 3907-5177

mail@jichirouren.jp

http://www.jichirouren.jp

自治労連新聞

ふりーじあ ~ Freesia ~

謹賀新年



— 新年のごあいさつ —

中央執行委員長 濱村真光

自治労連組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆さまには清々しく新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、昨年中は自治労連活動に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。執行部を代表いたしまして心からお礼申し上げます。

人事院は昨年、政府と国会に対して、2014年度の国家公務員の月例給を1,090円(0.27%)引き上げ、一時金を年間0.15ヶ月増とする勧告を行いました。この勧告は2014春季生活闘争における民間組合の解決状況を踏まえたものであり、7年ぶりの給与の改善は評価でき徐々にアベノミクス効果が出つつあります。



また、今回は「給与制度の総合的見直し」についても勧告が行われ、その内容は、俸給表の水準を平均2%引き下げ、地域手当等に再配分することで、地域間の給与に格差をつける。単身赴任手当、広域異動手当、本府省業務調整手当を引き上げる。などであります。

これらの見直しは、同一の俸給表が適用される国家公務員の統一性や同じ仕事・職務を遂行している地方公務員に影響を及ぼすものであり、公務員給与制度の根幹に関わる問題であるにもかかわらず、組合側との十分な協議は尽くされてなく、地方における公務員の士気の低下は目前に迫る問題であります。今後、地方自治の原則や質の高い行政サービスの実現の観点からも、各地方自治体当局は労使交渉を尊重すべきであることは言うまでもありません。

自治労連といたしましても、これまでの「自由にして民主的な労働運動」をさらに継承しブロック協議会活動・地域協議会活動・ユース活動を含めた各単組における横とのつながりの強化を図りながら、地域住民に理解される質の高い公務公共サービスの確立を目指し、職場環境や労働条件の維持・向上に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

本年も皆様にとりましてより良い一年となりますよう祈念して新年の挨拶といたします。

今年が皆さんにとって飛躍の1年となりますように…
全国の皆さんのからの情報をお待ちしています!! (自治労連教育宣伝部)

